

## 令和5年度第2回みんなで支える森林づくり北信地域会議概要

長野県北信地域振興局林務課

### 1 開催日時

令和6年2月26日（月）13時30分～16時

### 2 開催場所

長野県北信合同庁舎講堂

### 3 出席者

#### 【構成員】

上野構成員、大西構成員、小嶋構成員、高村構成員（座長）、宮崎（正）構成員  
山岸構成員

#### 【北信地域振興局】

小池局長、坪井林務課長、宮下企画幹、松尾課長補佐、上野課長補佐

#### 【小境・鷹落山麓里山整備利用推進協議会】

担当者

### 4 会議事項及び説明資料

（1）開かれた里山の整備・利用計画について（資料1-1, 2）

（飯山市 小境・鷹落山麓里山整備利用地域）

（2）令和5年度北信地域における森林税活用事業実施状況等について（資料2-1, 2, 3）

（3）その他（意見交換等）

### 5 構成員の皆様から頂いたご意見等

（1）小境・鷹落山麓里山整備利用計画について

（資料1-1について事務局から、資料1-2について協議会担当者から説明の後、質疑）

- 前回の3か年（H30～R2）の事業に2か年プラスということだが、事業の間が空くことは問題ないか？

(事務局) 問題はない。地域認定後に3か年の事業実施が可能だが、その後、「開かれた里山」の計画が承認されると、さらに2か年の追加支援が可能である。

●対象とする範囲が少しローカルに感じる。もう少し低い年齢層が利用できると良い。地域の学校にも一緒に入ってもらえるとよい。

予算については、内容が分からないので私達では判定ができない。それを県でやるということだが、どのようになるのか。

(事務局) 「開かれた里山の整備利用計画」については、認定に際して地域会議で意見聴取をすることとされている。認定後、予算の内示額により協議会が実施計画を立て、林務部長の同意を得た上で実施することとなるが、今回は整備利用計画の内容が多いため、事前に説明をした上でご意見を頂くこととしたところ。

●森林税を使った「開かれた里山づくり」に広く参加してもらおう仕組みを作るためには、広報が非常に大切。(計画には) SNSと書かれているが、今後の森林を担っていく子供たちが参加して森林を学び、楽しさを知ることとはとても大切。子供たちに参加してもらおうための工夫を考えてもらいたい。

広報は「広報いいやま」を使うとか、早い段階で学校に依頼すれば、学校へのチラシ配布も可能と考える。学校や行政以外の一般ユーザーに向けては、SNSの場合、フォロワーにならないと伝わらないが、事業費の中でSNSのターゲット広告ができると思うので、広く周知し、多くの方々の参加を促すような情報発信に力を入れてほしい。

●森の力が人間の心身の安定になるというのは分かるが、なぜ今回、精神障がい者の方を対象にしたのか伺いたい。また、前回の会議で、「県の森林税は幅広い方を対象に」との話があり、そのように認識していたが、今回はあまりにも対象が狭いと感じるので、その点について伺いたい。

(協議会) 対象が広いか狭いについては、私たちが計画を立てた際、前回の会議の状況は分からなかったもので、それほど狭いは思っておらず、少し認識の違いがあると感じる。精神障がい者の方を対象とした理由は、前回の森林税事業で、林福連携ということで精神障がい者の施設の方に森を歩いてもらう機会があり、そこで知り合いになり、その後、森を歩いていただくようになったので、今回の計画に至った。また、森歩きで健康になるということに対して、福祉の方、看護師さんや保健師さん等、興味

のある方がいることが分かってきたので、そういう方々と実際に森を歩きながら話し合ったり、共同体験をしていただければ良いと考えた。

●福祉の関係だけではなく、看護師さん等にも関心を持っていただければ、障がい者施設の他にも、色々な施設が対象として考えられるのではないかと。

(協議会) 計画の段階では障がい者施設をイメージしていたが、今、ご意見をいただいたので、そういう視点も参考にさせていただく。

●先ほど、周知先として信州大学という話があったが、大学生も参加できたら良いと思うので、採択された場合は、ぜひ工学部へもお知らせいただきたい。特に建築学科の学生には木材利用は大事。是非よろしくお願ひしたい。

また、大学生だけでなく、小学生等も関われば良いと思う。周知等は大変だと思うので、無理のない範囲でお願いしたい。

森林の健康に対する効果のデータというのは、意外とないような気がする。誰にでも分かりやすくデータ化するのは難しいと思うが、医者も入っているということなので、「森林はやっぱり健康に良い」というデータが取れると良いと感じた。

●私も山林を所有しているが、ここ20~30年はあまり自分の山の手入れをしていない。子供たちも、小さい頃は山へ連れて行ったが、今は、地図上では自分の山が分かっても、実際に現地に行くと、所有林がどこにあるか分からない状況。里山は比較的里から近い部分。いきなり奥山から整備するのは難しいが、里に近い部分から整備することは、鳥獣害問題も含めて大切。この点、山林所有者の意識をどう変えていくかという課題があり、協力していただける方がいるのは大変ありがたいが、実際には、山の所有者がなかなか山に目を向けようとしない、という現実がある。奥山の所有者はあまり里のことは考えず、逆に里山の所有者は、奥山の人に協力を求めにくいという状況がある。どうやって協力者を得ていこうと考えているのか伺いたい。

(協議会) 私自身はIターンだが、地元で生まれ育った方の優先順位は、まずは田んぼ。田んぼに良い水が必要なので、山が必要という意識がある。しかし、裏山に対する林業的な視点になると、「雪が多すぎて林業どころではない」とか、「伐ったら木が黒くて使い物にならなかった」等の理由で、木材生産という意味では捨てているとか、しょうがないという感じである。前回、森林税事業を実施した際、協議会と

なる区の総会で森林税事業の説明をしたところ、70代以上の方は褒めてくれたが、それよりも若い方は自分の所有林の境が分からない方も多く、「頑張れ」という程度の反応であった。そういう方にも、「何か裏山で音がしてるぞ」ということで、関心を持っていただきたい。

以前、森林整備中にバックホーの調子が悪くなり、地区の業者の方を修理に呼んだところ、間伐をして綺麗になった山を見て、「こんなに良い山があったんだ」と褒めていただき嬉しかった。やっぱり地元の方は地元の山が綺麗になると喜ばしいと思ってもらえるんだな、と感じた。地道にでも、誰かが山で整備を続けて、少しでも綺麗になることが大事だと思う。

●協議会の構成員は何人いるのか。これほど面積が大きいと、地主全員からハンコをもらったり協議会を作るのは大変だと思う。協議会の会員にはメンバー全員が入るのか、手をあげた人たちが入るのか。

(協議会) 協議会は、区の役員である区長、部長、各組の組長とNPOのメンバーで構成している。エリア設定にあたっては、一応全域に網をかけるため、区の総会で了承をいただいている。実際に整備をする段になったら、林班から森林所有者を割り出して、事業内容を説明したり、協定を取りながら実施している。

●役員は毎年変わるということか。

(協議会) そのとおり。そのため、総会に諮り、了解を得ている。

●協議会の設置については、それでOKなのか。組以外の人や、遠方の所有者等もいると思うが、公のものとして、それで良いのか確認したい。

(事務局) 里山整備利用地域は、県の森林づくり条例に基づき認定されるもので、面積は5ha以上、認定の申請時点では、森林所有者の同意は必要ないが、自治会など地域の理解を得ておく必要がある。認定後、具体的な活動を行う際に、対象となる森林において里山整備利用協定(所有者、協議会、地域振興局)の締結が必要となる。

●区長は1期なので、10年とか長期にわたる活動にはなかなか判を押さないのでは？

(事務局) 協議会を作る時には、参加される皆さんが同意されるということになるが、おっしゃる通り100ha以上について全ての所有者の意向確認は困難なので、この制度の

仕組みでは、例えば森林整備で木を伐ったり、活動に利用したりする場所に該当する所有者について、計画の際に承諾いただくということ。その他の場所についても、全員に話ができればよいが、それは難しいので、地区の総意としての理解で一緒に活動し、相談しながら善処していく予定である。

●刈払い機の安全講習等で自分の山に関心を持って整備をしていただき、クマの出没を減らす効果も出ると良いと感じた。製材では、飯山の道の駅のように、根曲がり材を半分に切って、休憩できる椅子にする等したら良いと思う。

●第3期の森林税事業で3年活動された中で見えた課題や効果が、今、どのように継続したり発揮されているのかを伺いたい。また、「開かれた里山」を作っていくには、長期のスパンで見ていく必要があると思う。前回3年、今回2年の事業となるが、10年20年先にどんな里山をイメージしているのか伺いたい。

(協議会) 効果としては、前回の事業に取り組む中で、様々な協力者や協力団体、例えば健康づくりの先生と出会ったことなどが挙げられる。長期的な視点としては、裏山を整備することにより、カタクリの花等が咲いて綺麗になる、適度な森林管理をすることで多くの花が咲いて、整備する人のモチベーションが上がる、といったことがある。数年単位で花が増えるのを見ると「良いな」と感じるし、山菜・きのこの楽しみもある。少しずつ人が増えていき、楽しみながら関わり、勝手にきれいになっていく森ができれば良いと思っている。

(座長) 頂いたご意見を参考に、事業を進めていただきたい。

## (2) 令和5年度北信地域における森林税活用事業実施状況等について

(資料2-1, 2-2により事務局から説明の後、質疑)

●令和5年度の北信地域の森林税事業の実施見込みが県全体の2%、1,200万円程度というのは、あまりにも少ない。森林整備だけでは使い切れなと思うので、もっと木材の利活用を呼びかけてもらいたい。学校では、年度の途中で「これをやりたい」と思っても、予算がないので次年度に回されてしまい、人事異動で先生が代わると話が終わってしまう。森林税の今の仕組みは使いづらい。100万円ぐらいの金額を別を取っ

てにおいて、この（地域）会議で承認したら助成できるような仕組みを作れないか。地域によって森林税の使い方を考えるような仕組みを作れないか。

（事務局）「当たり前に木のある暮らし推進事業」は、第4期は木製製品だけでなく施設整備も伴うことが要件となったため、これまでのようには使えない面がある。また、資材費の高騰で建築の需要自体が減ってしまい、全県的に税事業の利用が低調だったと聞いている。

当管内では今年度、新たに森林組合や市町村と協議の場を設け、森林税の更なる活用について検討を進めた。また、この2月に市町村長に出席いただいた「地域戦略会議」において、民間も含めて、市町村で木造施設の計画がある場合には税事業を利用できる可能性があるので、早めに相談をいただきたいとお願いした。引き続き市町村への働きかけを行っていく。また、林務部では、今年度、税事業の利用が低調であったことから、来年度に向けて、税事業をもっと使ってもらえるよう対応を考えているところ。危機感を持って、森林税の活用を進めていく。

●すぐにいろいろ実施することはできないと思うが、少しずつでもぜひお願いしたい。

●本年度の第1回の会議において、「他の行政に何か働きかけを」という約束をしていただいたが、どのような対応をされたか伺いたい。

（事務局）県産材については、従来から対応されていた山ノ内町を除く5市町村に働きかけを行い、県産材の利用指針を作っていた。自分のところの材を公共施設であったり、どこへ使うのか、というものを作っていた。引き続き、県産材の利用促進に向けた取組を進めてまいりたい。

●前回、市町村の林務担当部署だけでなく、教育委員会等への働きかけを必ず実施してもらいたいと要望したが、そうした働きかけはされたか。また、年度を一期で考えるという考え方では事業が行えないことについて、変化はあったか。

（事務局）「当たり前に木のある暮らし推進事業」の事業要望を照会する際、市町村の林務担当部署だけでなく、教育委員会及び過去に税事業を使ったことのある幼稚園等にも通知を出し、周知している。

税事業の体制づくりについては、第1回の会議でも説明をしたが、県林務部に対し、地域会議で再三意見をいただいていることに対する回答を求めた。林務部からは、「年度内の追加・変更等による柔軟な活用に取り組んでいる。これからも取り組んでいく。」という回答があったが、再度、地域会議で更なる取組が行われるよう意見があったことを伝える。

●対応をいただいたことにはお礼申し上げます。周知を文章で行うことはやむを得ないが、どこか1ヶ所でも学校などに対し直接話をする機会を持ち、1つでも「こんなことができるんだ」という成功事例があると、他の学校もそれを見て「いいな」というようになっていくと思うので、よろしく願いしたい。

●広報について、環境フェアや森林祭の参加者は限定的。リフレは、森林税をどのように活用しているのか発信する点では効果があるが、森林税を活用するにはどうすればよいのか、という点には触れていない。そこをうまく伝えることができれば、より活用が広がる可能性がある。

広く普及・啓発するためには、広告の回数・費用・見せ方の検討が必要。林務課だけで行うのではなく、商工観光課とか、民間に向けて情報発信をしている部署と連携して実施してはどうか。そういったところに森林税から予算を配分し、森林税に関するプロモーションのサポートをお願いしてはどうか。

県としてどのような発信の仕方がよいのか、民間にどうやったら伝わっていくのかということについて、林務部だけでやるのは大変だと思うので、横の連携も含めて検討いただきたい。

先日お会いした関西の方は、フリーペーパーを発行したり、ホームページで分かりやすく森の関わり方や森の機能を発信している。ネットで「新林(しんりん)」と検索すると、「新しい森林文化を耕そう」というページが出てくる。これは、住宅関係のメーカーが、より身近に森林を感じてもらおうと、民間企業の社会貢献活動の一つとして発信しているもの。参考としてほしい。

(事務局) 森林税の活用について、申請者の視点を取り入れてはどうか、という点については、今後、工夫を考えたい。

林務部では、過去に林業人材を増やすためのプロモーションビデオを製作しているので、森林税の活用に係る製作についても提案していきたい。SNSの活用について、局としても、やれることがあれば積極的に対応していく。

●今年度、森林組合で、森林税を活用した「主伐再造林」を実施した。組合員との懇談会において、「森林税を活用すれば、杉を主伐して新しく木を植え、次世代に繋がる森林を創ることができる。主伐後の苗木の植樹も、森林税を活用すれば負担は一切かからない」という説明をしたところ、「ぜひ自分のところでもやりたい。山を整備すればクマや獣も村に下りてこなくなる。協力したい。」という声があり、森林税は地域の方に必要とされている税なんだなと感じたところ。森林組合でも、できるだけ税事業を活用できるように頑張っていく。

●花粉症対策で、これから杉を伐って花粉の少ない苗を植えていくとのことだが、少花粉杉の苗を必要な分だけ用意できるのか。

(事務局) 現在、長野県産で出荷できるものはないが、令和6年度末にはクマスギが少しずつ出始める予定。栄村で植栽した杉の一部は秋田県から移入したもの。2～3年後ぐらいには量産ができる予定なので、それまでは近県と需給の調整をしつつ対応する。山手の方は杉ではなくカラマツを植えたいという話もある。少しずつ、できる方向で進めていく。

### (3) その他（意見交換等）

●信越トレイルの整備体制等はどのようになっているのか。木を伐ることはできるのか。

●整備はNPOが実施している。国有林内なので、森林管理署と巡視して支障となる枝等は伐っている。利用者は年間1万人程。全部で10セクションあり、様々な方が様々な楽しみ方をしている。1週間滞在する方もいる。地域経済にとってありがたい存在。

●（株）モリアゲがカヤの平で実施しているブナの稚樹の植え替えは土日に実施されているが、平日に実施できないか。平日であれば、企業はCSRとして社員を出すことができる。第三者の人たちと一緒に、子どもたちに教育をしながら、いろんな企業がそこでまた知り合うきっかけの場になればありがたい。

土日のイベントだと、下高井農林高校は授業として参加することができない。有志という形になると、参加した生徒にだけ成績を付けるわけにもいかない。平日に実施して、行政がバスを出して、そこに東京からとか、いろんな地域の人があるのが一番よいのではないか。学校は、やりたい気持ちはあってもやり方が分からない。何か対応を考えられないか。

（事務局）先日、下高井農林高校の地域連携推進連絡会があった。ぜひ生徒の皆さんにカヤの平でのブナの稚樹の植え替え活動にご参加いただきたいと話をしたところ、前向きに検討したいという回答をいただいた。

●花粉症対策で杉を伐採し、また杉を植えるのか。杉は、材としては確かにそれなりに価値があると思うが、育てるのが大変だと聞く。雑木ではいけないのか。いろんな選択肢があってもよいのではないか。私は小さい頃によく杉の刈払いや杉起こしをしたが、非常に大変な仕事。自然に生えてくるものを育てるだけなら、そんなに経費はかからない。花粉を抑えるために杉を皆伐してまた杉を植えて育成しても、50年後の日本にどれだけ需要があるのか。これは国の方針なので県に質問をするのは失礼かもしれないが、伺いたい。

また、森林整備はそれ自体がゼロカーボンや地球の温暖化対策、二酸化炭素の吸収などいろいろな効果があるが、私はそれと同じぐらい、水資源をどうやって守っていくのかが大きな課題だと認識している。私の地域でも水源を守るため、毎年、区が実施するおてんまに、一戸から1人ずつ出て林道を整備している。林道は、もちろん山に入るためのものであるが、そこから得る水資源を守っていく役割もある。森林税をそうした水の確保のために、例えば道路を整備する、あるいは周りの支障木を除去する、そういうところに利用できないか、検討いただきたい。

（事務局）「杉の後にまた杉を植えるのか？」という意見も確かにある。一方で、「杉以外に何を植えればいいのか？」という意見があるのも事実。何を植えれば一番良いのかということについては、杉よりも価格が高いカラマツの方がよいという方もいる

し、ナラ林にして20年、30年という短い伐期で、ほだ木や薪にして収入を得たいという方もいるので、所有者の方と相談しながら進めていく。

●前回、ロゴマークがとても堅苦しいので改善を、との提案をしたが、今回示された「信州の森林税を活用しています」というロゴマークはとても優しい形となっている。私達の意見が反映されたことに感謝する。